第３次厚木市里地里山保全等促進計画（R8.9 案）　の概要

第１章　計画の基本事項

背景：里地里山とは

里地里山は、集落を取り巻く農地・水路・ため池・雑木林等で構成される、人の手による管理で成立する「二次的な自然」です。
里地里山は以下の多面的機能を有しています。

景観形成
生物多様性の確保
災害の防止（水源涵養・土砂流出防止）
伝統文化の伝承
余暇・教育活動の場　など

しかし、産業構造の変化や後継者不足等により管理が行き届かなくなり、多面的機能が失われつつあります。

計画の位置づけ

厚木市里地里山保全等促進条例に基づく計画。
第 11 次厚木市総合計画・第 6 次環境基本計画等関連計画と連携・整合を図り策定。

計画期間

令和９年度～令和 18 年度（10 年間）
※必要に応じて中間見直し（令和 13 年度以降）

対象区域

対象：厚木市全域
重点地域：荻野・小鮎・玉川
認定団体：10 団体、活動面積：約 6.8ha

第２章　厚木市の里地里山の現状と課題

里地里山の現状

・農林業者の高齢化と後継者不足 → 耕作放棄地の増加
・管理放棄で竹・ツル植物が侵入し、林の中が暗くなる
・市内の確認生物：約 5,700 種（絶滅危惧種も多数）
・**里山**活動でホタルなどの水生生物が復活した地区もある

保全活動の状況

・3 重点地域（荻野・小鮎・玉川）で 10 団体が活動
・水田耕作・竹林整備・下草刈り等の保全活動
・体験イベント・自然観察会等の普及啓発も展開している

社会情勢の変化

・30by30 目標（2030 年までに陸海 30%を保全）
・地域生物多様性増進法が施行（R7）
・コロナ後の自然志向・農的暮らしへの関心の高まり

▼ こうした現状と社会の変化から、5 つの課題が浮かび上がっています

里地里山の 5 つの課題

- 農林業の担い手不足
- 農作物の鳥獣被害
- 生物多様性の低下
- 景観・環境保全機能の低下
- 保全活動の課題（高齢化・固定化）

▼ これらの課題を解決するため、3 つの方向性で取り組みます

課題解決の 3 つの方向性

① 生態系・景観・農地の総合的な保全
→ 自然環境再生と鳥獣被害対策を一体的に推進

② 里地里山を支える担い手づくり
→ 認定団体への支援強化、若い世代の参加環境整備

③ 多様な主体による共創の推進
→ 企業・大学・市民等の連携で保全の裾野を拡大

第３章　計画の目標

基本理念

里地里山は、人の営みと自然の関わりの中で形成されてきた市民共有の財産です。しかし、高齢化や産業構造の変化により維持が困難になり、多面的機能が失われつつあります。市民・活動団体・企業・大学・行政等の多様な主体が連携・協働し、豊かな自然の恵みを次世代へ継承していきます。

案ア　田んぼ、雑木林、水辺のいのちとともに―里地里山の恵みを次の世代へ
案イ　人の手で守り、育て、次の世代へ確かに手渡す里地里山
案ウ　里地里山がある場所に、豊かさは宿る。その恵みを守り育て、次の世代へつないでいく。
案エ　里地里山が育んできた自然の恵みと文化を守り、今を生きる私たちの手で次の世代へつないでいく

目指すべき 3 つの姿

① 里地里山の景観・伝統的文化の継承
② 生物多様性の保全
③ 環境教育・自然体験の場

里地里山の保全及び活用の在り方

- 活動団体の活性化
- 新たな活動団体の形成（企業・大学連携）
- ネイチャーポジティブに向けた認定制度拡充
- 重点地域の保全
- 観光資源としての活用
- 森林のバイオマス利用
- 温室効果ガスの削減

成果指標（案）

指標	計画目標
認定保全活動団体の活動面積	※検討中
認定保全活動団体数	※検討中
年間活動日数（全団体合計）	※検討中
企業・大学との連携件数	※検討中

第４章　里地里山保全等のための施策

詳細は裏面参照

第５章　計画の推進

各主体の役割―市民・団体・企業・行政がそれぞれの強みを活かして連携

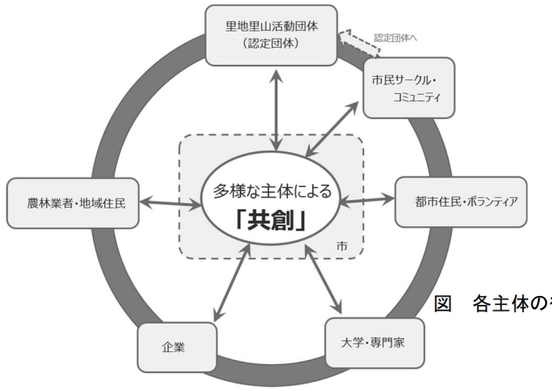


図　各主体の役割

計画の推進―各主体が情報を共有し意見交換を行いながら計画の推進

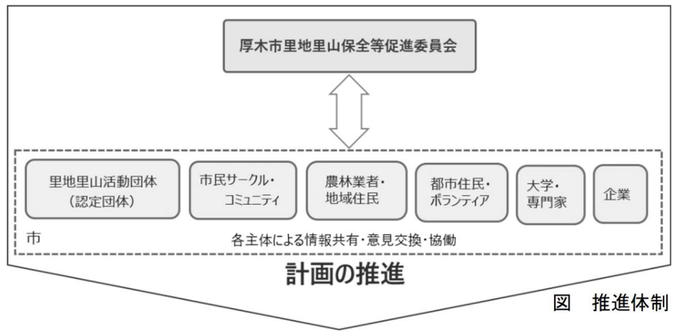


図　推進体制

第４章　里地里山保全等のための施策

課題解決の 3 つの方向性に基づき、4 つの取組・26 の施策を展開します。

取組１　里地里山活動の広がりと協定締結への支援

重点地域を基盤に、活動団体と土地所有者等との合意形成や協定締結を支援し、活動の場の確保と拡大を図ります。

1-1	**重点地域の保全・拡充に向けた活動支援** 荻野・小鮎・玉川 3 地域の活動協定地を充実させるほか、ポテンシャルの高い地域を新たに選定
1-2/発展	**土地所有者・地域住民との合意形成支援** 里地里山フィールドバンク（仮称）を整備し、団体・個人と地権者のマッチングを支援
1-3	**保全活動計画の作成支援** 団体の規模・経費等を考慮した無理のない計画策定を支援。専門家派遣も実施
1-4	**里地里山活動協定の締結促進** 活動内容の助言、協定書・資料の作成支援、活動団体の技術的・財政的支援
1-5/新規	**ネイチャーポジティブ実現に向けた認定制度の拡充** 地域生物多様性増進法を踏まえ、動植物の保全・調査や自然環境再生の団体も認定対象に

取組２　里地里山活動団体の支援・活性化

認定団体への支援を継続するとともに、企業・大学等とのマッチングや次世代の担い手確保を推進します。

2-1	**活動団体の認定制度の運用** 重点地域で活動する団体の認定を促進し、体制づくりへの助言等を実施
2-2/発展	**認定団体への補助金交付と申請支援** 生物多様性のポテンシャルが高い活動地には補助を手厚くすることを検討
2-3/発展	**企業・大学等とのマッチング及び継続的連携の促進** フィールドの相互価値を活かし、調査・研究を含む継続的パートナーシップを構築
2-4/発展	**後継者・若手人材の育成と定着支援** 人材の募集・育成に加え「定着」まで視野を拡大。次世代リーダーの育成を促進
2-5	**認定団体間の連携・交流強化** 課題解決や情報交換のための意見交換会・研修会を実施し、保全活動の基盤を強化
2-6	**指導者・専門家の派遣支援** 農林業技術、生物多様性保全、外来種対策等、課題に応じた専門家を選定・派遣
2-7/発展	**企業の CSR・ボランティア活動の受け入れ支援** 市が窓口となり企業ニーズと団体をマッチング。受入体制の事前調整も実施

取組３　市民の理解と参加の促進

里地里山の魅力発信と体験機会の提供を充実させ、市民が保全活動に関わる段階的な仕組みを整えます。

3-1	**里地里山に親しみを感じる情報発信** 広報あつぎ・HP・SNS 等を活用し、保全事例や認定団体の活動を広く発信
3-2	**里地里山へのふれあい機会の提供** 体験講座・自然観察会・収穫祭等を支援。児童・生徒向け環境学習・食育も推進
3-3/発展	**市民ボランティアのサークル・コミュニティ化支援** 単発参加からサークルとしての定着を支援。新たな認定団体の設立支援も実施
3-4	**保全等促進基金への寄附・募集の促進** ふるさと納税等による寄附の仕組みを充実させ、基金の確保と効果的な活用を推進
3-5/新規	**環境教育・自然体験プログラムの体系化** 小中学生から大学生まで幅広い世代を対象に、体系的なプログラムとして整備
3-6/新規	**市主催の里地里山・森づくり体験イベントの開催** 市主催により参加ハードルを下げ、イベント参加→継続的な保全活動への導線を構築

取組４　里地里山の質の向上への取組

生態系回復・鳥獣対策・観光活用を推進し、グリーンインフラとしての機能発揮を目指します。

4-1	**保全活動に関する情報・ノウハウの共有** 保全活動の事例・ノウハウ・研究成果を収集・蓄積し、認定団体間で共有・活用
4-2	**保全等の手法の調査・研究の促進** 地域の伝統的な維持管理技術の継承と、時代に合わせた手法の調査・研究を促進
4-3/発展	**エコ・グリーンツーリズムの推進** 渡り鳥観察会・ざる菊花まつり等、里地里山の自然・文化資源を活かした観光を推進
4-4/発展	**里地里山資源・活動のメニュー化とコンテンツ整備** デジタルコンテンツ・地図情報と連携し、活動や訪問先を見つけやすい環境を整備
4-5/発展	**生態系の維持・形成と生物多様性の保全** 棚田再生による水生生物復活、草地再生による鳥類サンクチュアリ等の取組を推進
4-6	**森林のバイオマスの利活用** 剪定材等の地域内利用（肥料・燃料）を促進。CO2 吸収源としての森林管理を維持
4-7/発展	**有害鳥獣対策としての環境整備** 防護柵設置・被害防止の技術的支援により、農家・認定団体の活動継続を後押し
4-8/新規	**グリーンインフラとしての里地里山の保全・活用** 日陰・保水・生態系ネットワーク等の GI 機能を市民・事業者に普及・啓発